

◆調査票の見方

・この調査票は、大阪市が所有し、管理運営費を支出している、市民利用施設(建物施設・その他施設を主としているもの)及び事務室について一つ一つ作成している。

・調査票は施設ごとに2ページ1組となっており、

1ページ目の内容として、

1 総括表

平成18年度、19年度、20年度決算における施設の管理運営に要した支出・収入・所要税等の額、施設の運営形態など

2 歳出の内訳

平成20年度決算における、支出の内訳や、委託契約方法、外郭団体等からの再委託料の内訳など

3 施設の稼働状況・指標

平成18年度、19年度、20年度における施設の稼働状況や利用者1人あたりの運営費など

2ページ目は1ページ目の内容を補足・補完するものとして、

4 「外郭団体等」に対する委託料・再委託料の明細

複数の外郭団体等に管理運営を委託している場合の団体別支出内訳や再委託料の内訳など

5 施設の利用状況等

稼働率を算出できない場合の理由や、稼働率に代わる内容など

6 重要な説明事項

再委託、随意契約及び指定管理(非公募)を行っている場合の理由、今後の方向性など

7 所管(問い合わせ先)

施設を所管している部署

作成上の注意点

外郭団体等や一般競争入札等契約方法の定義をはじめ、調査票を作成する上での注意点

となっている。

・様式は建物施設・その他施設に分かれ、各々、一般会計、政令等特別会計、公営・準公営企業会計ごとの計理手法の特性に鑑み、6種類となっているが、情報開示内容は6種類とも同じであるので、一般会計用の調査票を例に、具体的な見方等を紹介する。

◎調査票の見方(1ページ - その1)

様式は建物施設・その他施設に分かれ、各々、一般会計、政令等特別会計、公営・準公営企業会計ごとの計理手法の特性に鑑み、6種類となっていますが、情報開示内容は6種類とも同じですので、一般会計用の調査票を例に、具体的な見方等を紹介します。

平成20年度 資金使途調査票 施設運営費(その1)

1 総括表(財源表)													
(会計名) 施設名称	歳出			特定財源					差引市費	起債			再差引市費
	人件費	物件費	計	使用料・手数料	国庫支出金	府支出金	その他	計		(一般債)	(特別債)	基金	
(一般会計)													
⑳決算			0					0	0				0
⑒決算			0					0	0				0
⑑決算			0					0	0				0

(単位:千円)

○運営形態

20年度	
19年度	
18年度	

※右から選択 (複数選択可) ・本市直営
・外郭団体等運営
・純民間運営

利用料金制	
使用料制	
利用料非設定	

※該当するものに「○」を記入

下段 2イ)へ

下段 3イ) Eへ

下段 3イ) Fへ

1. 施設の管理運営に要した人件費、物件費の3か年の推移がわかります。

なお、事務室については維持管理費を抽出して記載しています。

2. 施設の管理運営がどんな財源でまかなわれているか、またそれらの額の3か年の推移がわかります。

3. 施設を管理運営するためにどれだけ税金等が使われているか、3か年の推移がわかります。

4. 施設運営形態は上記のとおりですが、複数の区分にまたがる場合は主たるものを記載しています。

◎調査票の見方(1ページ - その2)

2 歳出の内訳 (② 決算) (単位:千円)

ア) 人件費について

施設管理担当人員	人
1人あたり人件費	円 (人件費/左記人員)

【参考】市長部局 7,939,000 円 (②決人人件費単価)

イ) 物件費の内訳

光熱水費	
通信運搬費	
不動産賃借料	
委託料	
その他	0
計	0

その他の内訳 (主な科目を記入)

ウ) 委託料の内訳

(a) 「外郭団体等」に対する委託料

--	--

(b) その他に対する委託料

0

その他の内訳

清掃	
警備	
害虫駆除	
保守点検	
その他	0
計	0

エ) 「外郭団体等」に対する委託料

→複数団体に委託している場合は次ページの4に内訳を記入 内訳の有無()

団体名	人件費	
	物件費	0
	光熱水費	
	不動産賃借料	
	再委託料	
	その他	0
	定率事務費()%	
	計	0

委託人員 人

上記委託人員数の内訳

大阪市派遣	人
大阪市OB	人
団体固有	0 人

1人あたり人件費 ←(団体人件費/委託人員)

【参考】市長部局 7,939,000 円 (②決人人件費単価)

再委託率(%) →次ページの6へ

キ) 再委託料の内訳(次ページの4に内訳あり)

(c) 「外郭団体等」に対する再委託料

0

(d) その他に対する再委託料

0

その他の内訳

清掃	
警備	
害虫駆除	
保守点検	
その他	0
計	0

ク) 再委託料のうち「外郭団体等」に対する再委託料の契約方法別内訳

金額	(c)に占める割合(%)
① 一般競争入札	
② 指名競争入札	
③ 比較随意契約	
④ 特名随意契約	0

ケ) 再委託料のうちその他に対する再委託料の契約方法別内訳

金額	(d)に占める割合(%)
① 一般競争入札	
② 指名競争入札	
③ 比較随意契約	
④ 特名随意契約	0

オ) 「外郭団体等」に対する委託料の契約方法別内訳

金額	(a)に占める割合(%)
① 一般競争入札	
② 指名競争入札	
③ 比較随意契約	
④ 特名随意契約	0
⑤ 指定管理(公募)	
⑥ 指定管理(非公募)	

カ) その他に対する委託料の契約方法別内訳

金額	(b)に占める割合(%)
① 一般競争入札	
② 指名競争入札	
③ 比較随意契約	
④ 特名随意契約	0
⑤ 指定管理(公募)	
⑥ 指定管理(非公募)	

5. ア) 人員数や平均人件費がわかります。

6. イ) 物件費の内訳がわかります。

7. ウ) 外郭団体等以外への委託料の内容がわかります。

8. エ) 外郭団体等への委託料の内訳がわかります(委託人員が記載できないものもあります)。

9. オ) 外郭団体等に対する委託料の契約方法がわかります。

10. カ) その他の民間企業への委託料の契約方法がわかります。

11. キ) 外郭団体等が再委託している場合、その内訳がわかります。再委託先が外郭団体等である場合は、4(キ')にその内容が記載してあります。

12. ク) ケ) 再委託料の契約方法がわかります。

◎調査票の見方(1ページ - その3)

3 施設の稼働状況・指標					(単位:千円)									
ア)稼働率1() →稼働率の算出が困難な場合は次ページの5へ			稼働率2()		イ)利用者1人あたり市費・歳出									
	延利用可能(室)数 (年間)A	延利用可能(室)数 (年間実績)B	稼働率 B/A (%)	5の記載の有無 ()		延利用可能(室)数 (年間)C	延利用可能(室)数 (年間実績)D	稼働率 D/C (%)		歳出 E	差引市費 F	延利用人員 G	1人あたり歳出 E/G(円)	1人あたり市費 F/G(円)
㊹決算					㊹決算					0	0			
㊸決算					㊸決算					0	0			
㊷決算					㊷決算					0	0			

13. 稼働率の3か年の推移がわかりま
す。
また、開放型施設や事務室等、稼働率
を記載していないものもあります(その
場合、その理由や、稼働率に代わる指
標等を5に記載しています)

14. 利用人員1人あたりにどれだけの
運営費がかかったか・税金等が使われ
たか、3か年の推移がわかります。
また、事務室等の市民利用施設では
ないものにおいて記載していない場合
もあります。

◎調査票の見方(2ページ)

平成20年度 資金使途調査票 施設運営費(その2)

4 「外郭団体等」に対する委託料・再委託料の明細						
エ)「外郭団体等」に対する委託料の明細について				(単位:千円)		
団体名						外郭団体等計
人件費						0
物件費	0	0	0	0	0	0
光熱水費						0
不動産賃借料						0
再委託料						0
その他						0
定率事務費()%						0
計	0	0	0	0	0	0
委託人員内訳(人)	0	0	0	0	0	0
大阪市派遣						0
大阪市OB						0
団体固有						0
1人あたり人件費						★

★(エ)の1人あたり人件費と一致すること

キ)「外郭団体等」から「外郭団体等」に対する再委託料の明細について						
エ)「外郭団体等」に対する委託料の明細について				(単位:千円)		
団体名						外郭団体等計
人件費						0
物件費	0	0	0	0	0	0
光熱水費						0
不動産賃借料						0
再委託料						0
その他						0
定率事務費()%						0
計	0	0	0	0	0	0
委託人員内訳(人)	0	0	0	0	0	0
大阪市派遣						0
大阪市OB						0
団体固有						0
1人あたり人件費						★

★(キ)の1人あたり人件費と一致すること

15. 委託している外郭団体等が複数の場合、団体ごとの内訳がわかります。

16. 外郭団体等への再委託料の内訳がわかります。

5 施設の利用状況等(前ページの3において稼働率の算出が困難な理由及び稼働率に代わる内容を記入)

17. 稼働率の算出が困難な場合、その理由や、稼働率に代わる内容等を記しています。

6 重要な説明事項

○再委託の理由、今後の方向性など

18. 再委託、随意契約及び指定管理(非公募)を行っている場合の理由、今後の方向性などを記しています。

○随意契約または指定管理(非公募)の理由、今後の方向性など

19. 施設を所管している部署を記しています。
問い合わせ先となります。

(注)

- 「歳出」のうち人件費は直接人件費で、法定福利費など付帯人件費も含む。
- 人員数は平成20年10月1日現在。
- 公債費は含まない。
- 「外郭団体等」とは、次のいずれかに該当するものをいう。
 - ・ 監理団体・報告団体
 - ・ 公益法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則別表(平成20年12月1日現在)の合計135団体のうち、監理団体、報告団体及び互助を除く団体で、団体の総収入の中で、平成20年度決算額ベースで委託料、補助金等、実質的な大阪市からの補助等の合計が50%以上を占めるなど、大阪市の関与が大きい団体
 - ・ 監理団体等が20%以上出資している団体
- 一般競争入札：不特定多数人の参加を求め、そのうち、地方公共団体に最も有利な価格で申込みをしたものを契約の相手方とする契約方法。
- 指名競争入札：地方公共団体が資力、信用その他について適当であると認める特定多数の競争加入者を選んで入札の方法によって競争させ、その中から相手方を決定し、そのものと契約する方法。
- 比較随意契約：見積もりに必要な事項を示し2名以上のものから見積書を徴する契約方法。例えば、売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格が地方公共団体の規則で定める額を超えない場合などに行われる。
- 特名随意契約：比較随意契約にもより難い場合の契約方法。契約の性質や、契約の目的上入札に適しない場合などに行われる。

7 所管(問い合わせ先)

局 担当

(電話番号) 06- -